

鯖江市環境レポート 2025



— 令和7年度 環境活動報告 —



鯖江市

鯖江市の環境行政のあらまし	3
環境改善活動	4
「環境基本計画」の推進	4
●環境基本計画の推進体制	4
●環境ネットワークの拠点形成	5
●環境教育と学習	6
◆さばえ環境フェア	6
◆「こどもエコクラブ活動」の支援	6
◆エコネットさばえオープンデー	7
◆環境体験学習講座	7
◆環境体験学習講座（小学校区単位）	7
●地球温暖化防止のための森づくり事業	8
◆どんぐりからの森づくり	8
●その他の環境教育事業	9
◆かんきょう市民会議・井戸端会議	9
◆リサイクルバスツアー	9
◆環境リーダー養成講座	10
◆「きらめきビオトープ」整備	10
◆SDGsの達成に向けた具体的な事業の実施	11
◆環境NPOおよび環境保全に取り組む団体等の育成	11
●市民活動による自然環境保全	12
◆日野川（支流も含む）を清く美しくする会活動	12
◆湧水の保全	12
●身近な環境の保全	13
●循環型社会の形成	13
◆生ごみ堆肥化の推進	14
◆めざせ！地域の清掃ごみゼロ事業	15
◆生ごみ処理容器および生ごみ処理機の購入支援	15
◆廃棄物分別・ごみ減量化・資源化市民啓発事業	15

鯖江市の環境行政のあらまし

鯖江市では、昭和50年に「鯖江市環境保全条例」を制定し、公害発生源の規制を中心とする公害防止施策や緑化の推進、地域環境を阻害する行為を制限するなどの環境保全施策を進めてきました。

しかし、経済の急速な成長に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルが定着し、都市・生活型公害や地球温暖化・オゾン層の破壊といった地球的規模の環境問題が顕在化してきたことから、積極的かつ総合的に環境保全施策に取り組むため、平成9年9月には「鯖江市環境基本条例」を制定し、今後の鯖江市における環境施策の方向性を確立しました。

さらに、環境保全施策を総合的かつ体系的に推進するため、平成12年3月に「鯖江市環境基本計画」を策定しました。この計画をもとに、市民協働による環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、環境行政を取り巻く状況の変化に対応するため平成22年3月、平成29年3月、令和4年3月と改定を重ね、令和8年3月には第2期「鯖江市環境基本計画」を策定し「環境負荷ゼロの持続可能なまちさばえ」の実現を目指しています。

また、平成14年4月からは、既存の環境関連条例を整理・再編した「鯖江市環境市民条例」および「鯖江市公害防止条例」を施行して総合的な環境施策を展開しています。

市民活動としては、環境基本計画の推進母体として「環境まちづくり委員会」が平成12年6月に設置され、環境イベントの開催や市民、企業を対象とした各種講座の開催等、環境教育・啓発事業を協働で行っています。

環境教育に関しましては、平成17年4月に環境教育支援センター(愛称:エコネットさばえ)がオープンし、現在、指定管理者で運営されている当センターを拠点として、環境体験学習会や市民や企業向け環境講座を開催し、NPOや環境団体など市民の皆様によるワークショップも活発に行われています。

廃棄物の処理に関しましては、循環型社会の構築を目指し、平成4年4月から5大区分12分別方式によるごみの分別収集を県内の他市町に先駆けて開始し、平成19年4月からは可燃ごみの指定袋を導入、さらに、廃棄物について、中長期的、総合的視点で取り組むために「鯖江市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、現在7大区分21分別により、市民と行政が一体となっておりごみ減量化・資源化に取り組んでいます。

脱炭素社会の実現に関しましては、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、鯖江市脱炭素ロードマップを策定し関連施策を行っています。

その他、「SDGsさばえ宣言」に基づき、持続可能なまちづくりにむけた取り組みも進めています。



■ 鯖江市のプロフィール

鯖江市は、福井県嶺北地方のほぼ中央にあり、東西19.2km、南北8.3kmにわたり、面積は84.59km²、人口67,932人(令和8年3月1日現在)を有している。産業形態は、第2次・第3次産業都市といえ、特に製造業のほとんどは眼鏡・繊維・漆器の地場産業に関係した工場・事業場であり、特に眼鏡枠製造については全国生産の90%を占めており、その技術は世界のトップレベルにある。また、繊維は県の基幹産業としてその中心的位置を占めており、さらに1500年の伝統を誇る越前漆器も全国に有名である。

環境改善活動

「環境基本計画」の推進

●環境基本計画の推進体制

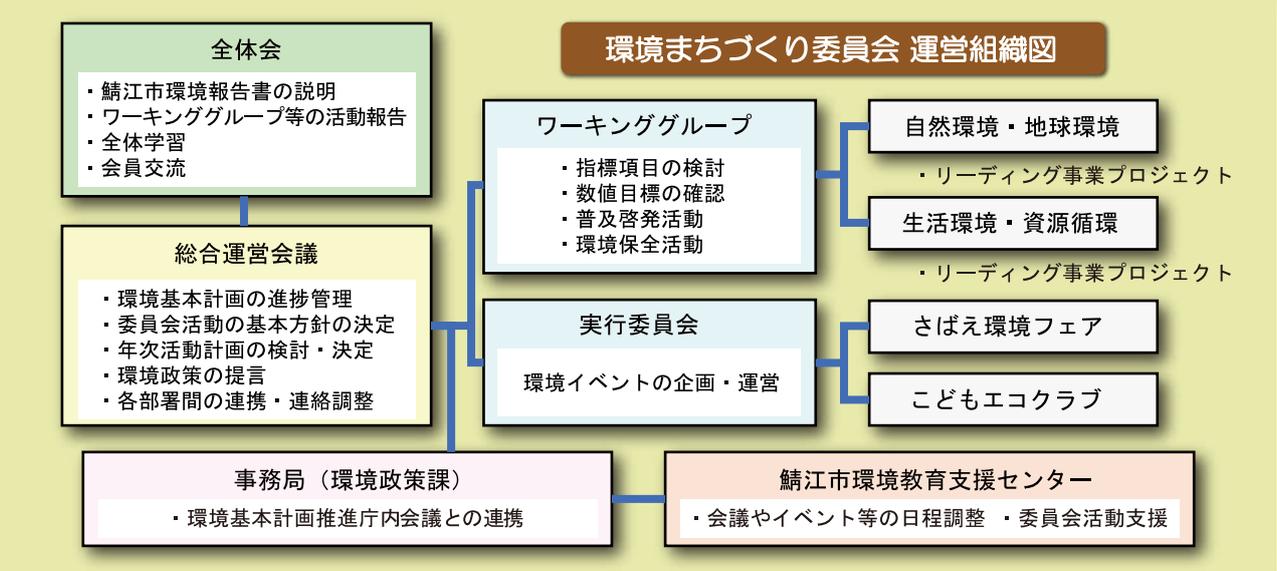
平成9年9月に制定された「鯖江市環境基本条例」に基づいて、本市における環境保全施策の総合的な推進を図るため、平成12年3月に「鯖江市環境基本計画」が策定されました。

この計画の推進母体として、市民・事業者・民間団体および行政等で構成する「鯖江市環境まちづくり委員会(任期3年)」が平成12年6月に発足し、環境基本計画の進捗状況のチェックやワーキンググループ、実行委員会を構成し、活動を行なっています。

令和7年9月より第9期目の委員委嘱がなされ、活発な環境保全活動が行われています。



環境まちづくり委員会 委嘱式



各ワーキンググループは、積極的にグループ会議を開くほか、各グループ代表による総合運営会議を構成し、グループ同士の連絡調整と委員会活動の進行管理を行い、必要に応じて全体会議を開きながら、環境基本計画の具体的な実践方法の検討を行っています。

また、一般市民の参加をいただきながら、各主体間の連携・ネットワークにより「環境フェア実行委員会」や「こどもエコクラブ活動交流会実行委員会」などの実行委員会を設置し、「環境フェア」の開催や「こどもエコクラブ」の支援を行っています。



さばえ環境フェア 実行委員会



こどもエコクラブ活動交流会 実行委員会

●環境ネットワークの拠点形成



鯖江市環境教育支援センター（西面）

環境教育・学習を総合的に推進していくための活動拠点、また、環境に関する情報収集発信の拠点施設として、平成17年4月26日に鯖江市環境教育支援センター（愛称：エコネットさばえ）がオープンしました。

開所式には京（みやこ）エコロジーセンター館長で元・京都大学環境保全センター教授の高月 紘氏をお招きして、「これからの環境教育を考える」と題した基調講演が行われました。

施設は鉄筋コンクリート造り地上2階地下1階建て、延床面積は939㎡で、地下1階には駐車場および倉庫、1階には情報コーナー、会議室および事務室、2階には体験学習室、ギャラリーおよび会議スペースがあります。施設の特徴は、自然の風を利用したハイブリッド空調、自然光を利用したライトシェルフ照明機能、太陽光発電等が設置され、環境に配慮した構造になっています。

施設建設にあたっては、市民団体等の代表者を中心とした検討委員会を組織し、平成15年度には、施設の機能や役割をはじめ導入設備について、平成16年度には、運営管理体制や運営基本方針について検討され、鯖江の未来を考えることができる人づくりを行う施設として、「かんじる」「つたえあう」「ともにある」「ひろがる」をキーワードに様々な環境教育事業を展開しています。

また、平成20年4月よりNPO法人エコプラザさばえを指定管理者として指定し、同団体がセンターの管理運営、市や市民団体と協働で環境教育、啓発事業を行っています。この制度移行により、多くの方々の創意工夫と、市民参加と交流でより一層の成果をあげています。

- ・開館時間 午前8時30分～午後10時（土日は～午後5時30分）
- ・休館日 毎週水曜日、国民の祝日、年末年始
- ・貸室 会議室および体験学習室

令和7年度実績（2月末現在）

来館者数	5,558人
開館日数	265日
利用団体数（貸室含）	延べ 302



会議室



会議スペース



体験学習室

● 環境教育と学習

環境教育支援センターでは、児童・生徒、親子や高齢者といった一般市民、また企業の環境保全担当者や従業員を対象に、環境体験学習講座やセミナー、環境イベント等を実施しています。

◆さばえ環境フェア（令和7年6月15日(日)）

環境フェアは丹南地区最大級の環境イベントです。鯖江市と鯖江市環境まちづくり委員会との共同主催となってから、今回で24回目を迎え、環境月間である6月に開催しました。

午前・午後の二部制とし、事前申込制を導入するなど、出展者にも無理のない運営形式としました。毎年テーマを設け、環境の重要性や環境を守るための取り組みについての啓発事業、展示・講演会等を実施しています。

当日は、環境関連団体及び環境推進企業による環境展（59団体）のほか、わくわくりサイクル工作教室、ものづくりワークショップ、環境・ゲーム体験、日野川水系水族館、木のおもちゃひろば、リユースコーナー、生ごみの減量・堆肥化コーナー、資源物の分別コーナー、おもちゃ病院などを開催し約900名の市民が参加しました。



ギャラリー



多目的ホール



多目的ホール

◆「こどもエコクラブ活動」の支援

小・中学生の環境保全活動の推進および環境教育・学習の一環として、「こどもエコクラブ活動」の支援をしています。令和8年2月1日(日)に響陽会館において活動交流会を開催し、子どもたちのメッセージや動画を通して「惜陰小学校3年生 エコ探検隊」「中河エコクラブ3年生」の活動発表を行い、あわせて全エコクラブの活動展示を実施しました。活動発表後の交流会では、地域団体や環境市民団体の協力を得て、ものづくりワークショップやエコ体験ワークショップを実施しました。児童、保護者、教職員、各種団体、ボランティアなど合わせて約250名が参加し、交流を深めました。



交流会（ワークショップ）



◆エコネットさばえオープンデー

エコネットさばえでは、毎月第3日曜日（家族ふれあいの日）に、親子で楽しめるオープンデーを開催しました。恒例企画として、つみき広場、リユースプラレール、リユーストミカ、おもちゃ病院を実施し、特別企画として、生活雑貨・日用品やリユースおもちゃのプレゼントも行いました。

楽しみながら参加できる体験型の取り組みを通じて、これまで環境活動に関心が薄かった方や取り組み方が分からなかった親子世代・若い世代の来館につながりました。



つみき、リユースプラレール・トミカ ひろば



さばえおもちゃ病院



生活雑貨などのおゆすり会

◆環境体験学習講座

様々な体験を通じて環境への取り組みを身近に感じてもらうことを目的に、一般市民を対象とした体験メニューを実施しました。令和7年度は、計29回開催し、延べ556名が参加しました。



節電講習会（6/7）



SDGsばばぬき体験会（8/31）



ペットボトルランタンづくり（10/11）

◆環境体験学習講座（小学校区単位）

青少年の環境意識の高揚を目的として、市内小・中学校の要望に基づき体験型学習を実施しました。野鳥観察会、水生生物観察会、生ごみ堆肥化を活用した植物の育成、SDGs体験ゲーム、3Rや資源循環の学習、間伐材を利用したものづくり体験、新聞バッグや新聞えんぴつづくりなど、楽しみながら参加できる内容で実施しました。令和7年度は計103回開催し、延べ5,479名が参加しました。



野鳥観察会（5/29）



水生生物観察会（6/19）



ごみゼロゲーム（9/2）

● 地球温暖化防止のための森づくり事業

企業と市民が連携し、主体的に地球環境保全・温暖化防止に取り組むことを目的として、平成17年度から毎年2,000本の苗木を植樹しています。

◆どんぐりからの森づくり（1年を通した、3年生～6年生の活動）

市内全小学校（12校）の3～6年生が、どんぐりの育成と自然環境・地球温暖化について学ぶ活動を行いました。近隣の山や神社でどんぐりを収穫し、学校で育成を行いました。森をテーマにした紙芝居や間伐材のつみき遊びを通して自然環境への理解を深めました。



森づくり教室・紙芝居（3年生）



かんばつ材つみき広場（3年生）



どんぐり収穫（3年生）



森づくり教室（4年生）



どんぐり種まき（4年生）



地球温暖化防止教室（5年生）

例年実施している市民植樹祭は、クマ出没の影響により中止しましたが、関係団体により河和田地区の殿上山付近で23種の広葉樹を植樹しました。混植・密植方式により、地球温暖化防止を目指した森づくりを行いました。



植樹準備 苗はこび



植樹活動



植樹活動

●その他の環境教育事業

環境教育支援センターでは、「かんきょう市民大学・井戸端会議」などを定期開催し、環境教育や環境保全に関する情報提供を行っています。そのほか、「リサイクルバスツアー」「環境リーダー養成講座」などを実施し、環境人材の育成に取り組んでいます。

◆かんきょう市民会議・井戸端会議

「くらしのながれいち（令和7年4月19日（土）」と題し、身近な社会の中で詰まっているような「こと」や「もの」を流し循環させる活動に取り組む2名の講師による活動紹介を行いました。

宇野 恭子 氏（ふくい整理収納サービス）による、ハウスクリーニングや整理収納業務の中で処分するしかない日用品を市民に譲る活動、村上 なつか 氏（廃材商人）による、ものづくりの廃材を流通させる「廃材商人」という活動の紹介の後、座談会形式で質疑応答や意見交換も実施しました。



イントロダクション



講師 宇野 恭子 氏



講師 村上 なつか 氏

また「環境基本計画策定に関するワークショップ（令和7年10月30日（木）・11月25日（火）」では、計画案の推進項目などを見て気になることにシールを貼り、テーマ別にアイデアを出すなどワークショップ形式で行った後、意見を集約するために改めてディスカッションを行いました。



ワークショップ（10/30）



ワークショップ（11/25）



◆リサイクルバスツアー（令和7年7月25日（金））

市民を対象にリサイクル施設見学会を実施しました。「エフピコ中部リサイクル工場」では、食品トレー、とうめい容器やPETボトルのリサイクルの工程を見学しました。リサイクルの現場を見て技術力を知ること、普段の資源ごみについての見識を深めました。



エフピコ中部リサイクル工場 施設見学

◆環境リーダー養成講座（令和7年4月19日(土)）

地域職場等における環境リーダーを養成することを目的に環境教育指導の手法や、環境に関するスキルアップに資する内容の講座を開催しました。

講師に榎原 秀典 氏（特）エコプラザさばえ）を迎え「サーキュラーエコノミー」をテーマにしたカードゲームの体験会を行いました。「サーキュラーエコノミー」とは、限られた資源を有効に活用する経済システム「循環型経済」を意味します。ゲームでは参加者は「行政」「リサイクル業」「製造業」などの立場で、異なる目標に向かい活動し、自社や地域、社会が変化していくことを体験しながら「サーキュラーエコノミー」が創る社会・経済の可能性についてカードゲームを通して体験しました。概念を理解するだけでなく、社会課題の解決や異業種とのかかわりについても学ぶ機会となりました。



講師 榎原 秀典 氏



サーキュラーエコノミーカードゲーム体験会



◆「きらめきビオトープ」整備

環境まちづくり委員会をはじめ、地元小学校のPTAや各種団体による実行委員会を編成し、平成17年度からエコネットさばえ近くの水田を利用して、自然の生き物たちとの触れ合いの場「ビオトープ」づくりを行っています。令和7年度は地元の小学生がビオトープ内に整備した田んぼでもち米を植え、田植えから刈り取り、脱穀・粳すりまでの米作りを体験しました。収穫祭には自分たちで作った米を使って、もちつき体験や縄ないを行いました。「きらめきビオトープ」は季節ごとに変化する様々な学びと体験の場としても、広く開放されておりどなたでも活用することができます。



田植え（5/27）



生物観察会（10/2）



稲刈り（10/6）



脱穀・粳すり・精米（10/16）



もちつき（11/13）



縄ない（11/13）

◆SDGsの達成に向けた具体的な事業の実施

SDGsを達成するには、一人ひとりがSDGsに関心を持ち、その必要性を理解したうえで初めて、行動に移すことができるため、この導入部分に関する支援および事業を実施しました。

団体（連合福井丹南地域協議会）からの依頼により、「2030SDGs」を実施しました。このカードゲームでは、17の目標を達成するために、現在から2030年までの道のりを体験し、「なぜSDGsが必要なのか」「どんな変化や可能性があるのか」を体験的に理解するためのゲームです。また複数の団体の依頼により、「2050カーボンニュートラル」を実施しました。このカードゲームでは、SDGsの達成に不可欠な脱炭素について、企業と市民の取り組みを体感的に学ぶことができます。



2030SDGs (10/25)



2050カーボンニュートラル (10/12)



2050カーボンニュートラル (10/12)



2050カーボンニュートラル (1/17)



◆環境NPOおよび環境保全に取り組む団体等の育成

地域における「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会」を実現するための活動を促進し、環境に配慮して行動する市民（環境市民）育成を図るため、「環境NPOや地域団体の環境保全活動に対する支援」や「省エネ・省エネルギー活動に対する支援」を行っています。

地域や家庭の刈り草や落ち葉を減量化する木枠コンポストの設置、事業系ごみ実態調査などを行う「地域おこし協力隊インターン」の活動の支援を行いました。



地域おこし協力隊インターンへの支援



木枠コンポストの普及・調査



活動報告会 (9/18)



資源物回収スポットの調査

● 市民活動による自然環境保全

鯖江市は、令和8年3月に「第2期鯖江市環境基本計画」を策定しました。この計画で取り組む環境の範囲「地球環境」「資源循環」「自然環境」「生活環境」のうち、「自然環境」については、「自然豊かなまち」を目指すべき環境像として施策を進めていきます。この環境像実現に向けて、自然を育む礎となる大気・水・土壌の健全なネットワークを維持するためには、行政だけでなく市民の方々や事業者が連携して環境に配慮した取り組みをする必要があります。

鯖江市では、地域の自然環境保全のために市民の方々や市民団体を中心とした環境美化活動や環境教育・学習が活発に行われています。

◆日野川(支流を含む)を清く美しくする会活動

市内全戸が会員となっている「日野川（支流を含む）を清く美しくする会」は昭和47年に設立され、会費及び市と県からの補助により、河川一斉清掃や自然観察会の開催など年間を通した河川美化・愛護活動を実施しています。

毎年5月の最終日曜日に行っている「河川一斉清掃」では多くの方が河川の清掃に参加し、別日に実施の町内も含めると鯖江市内ほぼ全ての河川で河川美化活動が行われました。

また河川美化活動の一環として日野川堤防を中心に河川パトロールを行い、河川敷の景観美化と不法投棄の防止に努めるとともに、市民の皆様にはさばえ菜花で彩られた日野川の河川敷を鑑賞し日野川に親んでもらうため、さばえ菜花の種蒔きを実施しました。



河川一斉清掃



河川パトロール



さばえ菜花

◆湧水の保全

市内には、地域で保全されている湧水がありますが、上河内町の「桃源清水」と「三場坂清水」、米岡町にある「榎清水」、定次町にある「許佐羅江清水」、上戸口町にある「刀那清水」の計5箇所は鯖江の名水として、特に市民に親しまれています。市では、これらの清水を安心して利用していただくため、水質検査を定期的実施しています。



桃源清水（とうげんしょうず）



榎清水（えのきしょうず）



許佐羅江清水（こさらえしょうず）

● 身近な環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの公害問題については、それぞれ監視体制をとり、地域の環境を保全し、次の世代に引き継ぐため継続して調査を行っております。令和7年度の測定結果は次のとおりです。

大気汚染防止対策では、御幸局（御幸町3丁目）、鯖江東局（定次町）において、二酸化いおう・浮遊粒子状物質を連続測定しています。令和7年度は両測定局ともに環境基準は達成されています。

また、近年、健康への影響が懸念されているPM2.5（大気中に漂う粒径2.5 μ m以下の浮遊状粒子）は神明局（水落町4丁目）において平成25年3月より常時監視を行っており、令和7年度中に注意喚起を行った日はありませんでした。

次に、水質汚濁防止対策では、市内13河川等25地点および東部工業団地の末端排水において、水質検査を実施しました。調査した項目はほぼ環境基準が達成されています。

ダイオキシン類については、令和7年度は、大気1地点、河川6地点で濃度を測定しました。その結果、環境基準を超えている地点はありませんでした。

工場・事業場対策としては、環境保全協定締結工場および市公害防止条例の特定工場について、大気・水質・悪臭に関しての定期的な立入調査を実施し、協定や条例で定められた基準値の遵守状況の確認を行うとともに、基準値を超過している工場等については改善指導を行っています。

一方、地下水汚染区域およびその周辺等の地下水については、その汚染状況を定期的に監視測定しています。汚染が確認されている地域における対策としては、上氏家町、本町4丁目の2カ所に浄化処理施設を設置するとともに、杉本町（2カ所）、糺町および筋生田町については、汚染の範囲が分散していることから、個別に民家の揚水施設を借用して、地下水の浄化対策を実施しています。近年では、トリクロロエチレン等の濃度は、減少または横ばい状態で推移しています。

また、騒音・振動については、市内幹線道路5路線6地点において道路交通騒音および振動を測定しています。全ての地点において環境基準が遵守されていました。また、平成24年度より、自動車騒音の常時監視が県から市に移譲され、令和7年度は、一般国道417号線（糺町～川去町）、県道福井鯖江線（有定町1丁目～下司町）、市道上鯖江線（舟津町5丁目～住吉町3丁目）において、面的評価を実施しました。環境基準達成率は、一般国道417号線（糺町～川去町）と県道福井鯖江線（有定町1丁目～下司町）は昼間・夜間ともに100%。市道上鯖江線（舟津町5丁目～住吉町3丁目）は昼間が85.6%、夜間が100%でした。

● 循環型社会の形成

鯖江市では平成4年に「ごみは資源」の観点から、家庭で排出される一般廃棄物を5大区分12分別による収集を開始し、平成9年には「ペットボトル」「食品トレイ」「廃食用油」の3品目を追加、平成13年には「家電リサイクル法」の施行により、「家電4品目」の1区分を追加、また平成15年に「その他プラスチック製容器包装」「蛍光灯」の2品目を追加、平成25年に「小型家電」の1区分を追加、平成28年に「容器包装以外のプラスチック類」の1品目を追加、令和6年に「充電式電池を含む製品」の1品目を追加し、現在は7大区分21分別の収集を行っています。



燃やすごみ・燃えないごみ・大型ごみについては「鯖江クリーンセンター」に搬入して処理を行っています。資源物・有害物については再生処理業者に引き渡してリサイクルしています。

令和6年度におけるごみ総量は、20,647 tであり、1人1日あたりの排出量は、828 gとなりました。また、ごみ総量に対する資源物の割合（資源化率）は13.5%となりました。

今後は、燃やすごみの大半を占める生ごみ（厨芥類）や雑がみを中心にごみの減量化・資源化を進め、循環型社会の推進を目指していきます。



燃やすごみ組成調査（10/27～10/31）



資源化できるもの「紙類」



資源化できるもの「白トレー」



資源化できるもの「ペットボトル」



資源化できるもの
「食品トレー プラ制容器包装」



工夫により削減できるもの「生ごみ」

◆生ごみ堆肥化の推進

燃やすごみの中には多くの生ごみが含まれており、重量比で燃やすごみ袋の約21%を占めている生ごみの堆肥化はごみの減量化・資源化にとって重要な課題です。

このような中、250名程の市民で組織された「鯖江生ごみリサイクル市民ネットワーク」の「ボカシ」を利用した各家庭での生ごみ堆肥化運動も成果を挙げています。



堆肥化容器



畑（土の中）での発酵



小学校での環境学習

◆めざせ！地域の清掃ごみゼロ事業

ごみの減量化に向けて、燃やすごみの約1割を占める剪定枝や落葉、雑草類を減らすことは効果的です。町内の公園等に美化活動等で発生した剪定枝や落葉、雑草類を投入し堆肥化させる木枠コンポストを設置し、意見をいただけるモニターを募集し、実際に使用した生の声を聞かせてもらうことで、その有効性・課題を検証しました。イベントでの展示、エコネットさばえのイベントに合わせた説明会、各種団体の集いにあわせた説明会などを行いモニターを募集した結果、12基の使用が始まりました。



木枠コンポスト

◆生ごみ処理容器および生ごみ処理機の購入支援

家庭から出る生ごみを削減し、ごみの減量化を推進するため生ごみ処理容器または生ごみ処理機の購入費を助成しました。46件の申請があり、使用レポートの提出にご協力いただいた27件で約176kgの生ごみ削減効果がありました。購入種類は電気式の処理機を選ぶ市民が多く見受けられました。



生ごみ処理機

◆廃棄物分別・ごみ減量化・資源化市民啓発事業

廃棄物分別啓発とごみ減量化・資源化啓発を連携して実施することで、より効果的に、市民の環境意識の醸成を図ると共に、家庭から発生するごみの減量化を目指すことを目的に事業を実施しました。

区長を対象にした説明会およびリサイクル施設見学会では、エコネットさばえにてごみの現状を知り、リサイクル施設では廃棄物が資源化される工程を見学しました。焼却灰が埋立られる最終処分場にも立ち寄り、近い将来処分場が一杯になってしまうなど課題があることを体感しました。



リサイクル施設見学会



最終処分場視察

市民1人1人の意識向上のため、各町内や各種団体のもとへ出向いて「ごみ減量化資源化説明会」を開催し、あわせて生ごみ分解処理容器の紹介をするなど、その日から取り組める行動を促しました。



舟枝町サロン (7/15)



河和田愛育会 (7/17)



熊田町 (12/14)

世界を変えるための17の目標

Sustainable Development Goals



鯖江市市民生活部環境政策課

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13-1

環境推進グループ TEL 0778-53-2227(直通)

TEL 0778-53-2228(直通)

FAX 0778-53-1121(直通)

<http://www.city.sabae.fukui.jp/>

鯖江市環境教育支援センター(エコネットさばえ)

〒916-0033 福井県鯖江市中野町73-11

TEL 0778-52-0050(直通)

FAX 0778-52-0909(直通)



鯖江市の花・木・鳥・動物
つつじ・さくら・おしどり・レッサーワンダ